



大谷場東

教育目標

かしこく なかよく たくましく かがやく子の育成

- ◆発行：さいたま市立大谷場東小学校
- ◆住所：336-0016 さいたま市南区大谷場2丁目13番54号
- ◆電話：048-882-4618：FAX：048-811-1327
- ◆URL：<https://oyabahigashi-e.saitama-cty.ed.jp/index.html>

いじめ防止にむけて

校長 船田 敦史

先日の運動会ではたくさんの方にお越しいただき、ありがとうございました。全力で取り組む子どもたちの姿にうれしくなりました。さて、本校では6月を「いじめ撲滅強化月間」と位置づけ、いじめ撲滅に対する意識を高めることをねらいとして、様々な取組を実施する予定です。この機会に家庭、地域の皆様にも学校の取組について知っていただき、子どもたちとの話題にさせていただければと思います。このテーマにしました。

そもそも「いじめ」は、法律によって以下のように定義されています。

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

いじめ防止対策推進法 第2条（定義）より抜粋

本校では、子どもたちには学校生活全般を通して、「いじめは絶対にしてはいけない」ということを伝えていきます。道徳の時間には、いじめ防止につながる内容を意図的に取り上げ、正しい判断力を養うようにしています。また、「人間関係プログラム」の時間には、人と関わる際に必要となるスキルを身に付けることをねらって活動したり、「命の支え合いを学ぶ授業」では、相談することの大切さを理解するような内容を組み込んだりして、いじめの未然防止に向けた学習を進めています。他にも、高学年を対象に「携帯・インターネット安全教室」を実施し、安全に正しくインターネットや携帯電話を使うことができる力を身に付けさせ、見えにくいいじめの未然防止にも取り組んでいます。

さらに6月は「いじめ撲滅強化月間」として、以下のことに取り組んでいます。

- ・児童啓発ポスターを活用した、いじめ撲滅に向けた学級スローガンづくり
- ・児童会による、いじめ撲滅を目指したキャンペーンの展開
- ・校長等による講話
- ・いじめの未然防止に向けた学級担任等による指導
- ・学校だよりによる家庭や地域への広報活動
- ・児童や保護者を対象にした、いじめに関するアンケートの実施

いじめ防止に向けた様々な取組を実施していますが、子どもたちにとって最も学びになるのは、日々の友達との関わりそのものだと考えます。友達との小さなトラブルを経験し、そこから学んだことを次に生かす。この繰り返しが大切です。子どもたちだけで解決できない場合は、教員が間に入り、各々の気持ちや事実を聞き取った上で指導・助言をします。他の児童にも知らせた方がよいと判断した場合は、学級や学年全体に指導します。また、指導した際は、被害加害どちらのご家庭に対しても連絡させていただいています。どんな事実があり、どんな指導をし、本人はこう感じている等について情報提供をします。連絡があった際は、お子様の「成長のチャンス」ととらえ、本人から話を聞くようにしてください。つらい思いをして終わり、失敗して終わりではなく、次はどうすればよいかを考える機会にすることが大切です。

学校と家庭が協力し、子どもたちのよい学びにつながるよう、これからもご協力をお願いいたします。